

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年5月24日現在

機関番号：10101

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2010～2012

課題番号：22720001

研究課題名（和文） 武力紛争における民間人犠牲者への回復的正義についての応用倫理学的研究

研究課題名（英文） Research on Restorative Justice to Civilian Victims in Armed Conflict from the Perspective of Applied Ethics

研究代表者

眞嶋 俊造 (MAJIMA SHUNZO)

北海道大学・大学院文学研究科・准教授

研究者番号：50447059

研究成果の概要（和文）：平和と武力紛争に関する応用倫理学的研究において、紛争の犠牲者への回復的正義の理論的妥当性および必要性について倫理学的基礎づけを行うとともに、それを実現・実施していくための方策として、(1) 回復的正義の位置づけと文脈化、(2) 国際法及び「正戦論」との関連性、(3) 回復的正義のありかたを検討した。また、回復という概念が武力紛争における正義をより包括的な概念として再構成するための重要な要素の1つであることを示した。

研究成果の概要（英文）：From the perspective of ethic of war and peace, I explored the theoretical foundation of restorative justice to civilians victims in armed conflict. Specifically, I examined the following three issues: (1) the idea of restorative justice within the context of political philosophy and applied ethics, (2) the idea of restorative justice within the context of international law and just war theory, and (3) potential means and methods of implementing and achieving restorative justice in practice during armed conflict. Furthermore, I argued that the idea of restorative justice contributes to reconceptualizing that of justice in armed conflict.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	700,000	210,000	910,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,700,000	510,000	2,210,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学、哲学・倫理学

キーワード：倫理学、応用倫理学、戦争倫理学、正戦論、正義

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 武力紛争における民間人保護をめぐる倫理的諸問題は、これまで主に英語圏において応用倫理学の一分野である戦争倫理学、正戦論、国際倫理学の文脈の中で議論されてきた。この学問分野における代表的な著作として、マイケル・ウォルツァーの『正義の戦争

と不正な戦争』や、A.J.Coates による *The Ethics of War* を挙げるができる。

(2) また、2001年のアメリカでの同時多発テロや2003年のイラク戦争を契機として、近年における平和と武力紛争に関する研究領域では、武力紛争と正義の問題が最近の議論の中心となってきた。とりわけ、武力紛争

後の平和復興の問題と絡んで、紛争後における復旧的および回復的正義について論じられていた。

(3) 紛争継続中における回復的正義については、紛争犠牲者たる民間人にまなざしを向けた時に最も重要になるにもかかわらず、殆ど研究がなされてこなかった。平和と武力紛争をめぐる倫理学の課題の一つが現実の悪を少しでも減らそう、という点においてまさに意味があるのだが、その象徴たる回復的正義は現実の武力紛争の中でほとんど顧みられていないのが実情であった。

## 2. 研究の目的

(1) 本研究の目的は、平和と武力紛争に関する応用倫理学的研究において、紛争の犠牲者への回復的正義の理論的妥当性および必要性について倫理学的基礎づけを行うとともに、それを実現・実施していくための方策を示すことにあった。そのために、(1) 回復的正義の位置づけと文脈化、(2) 国際法及び「正戦論」との関連性、(3) 回復的正義の実現・実施のための方策、以上の3つを研究の3本柱としてそれぞれを明確化することを目指した。武力紛争における回復的正義の理論とこの概念に基づく平和の実践とを架橋するために、回復という概念と武力紛争における正義をより包括的な概念として再構成するための重要な要素の1つであることを示すことを目的とした。

## 3. 研究の方法

(1) 平成22年度においては、「武力紛争」の概念と諸相、また「回復的正義」の概念についての研究を行った。具体的には、まず現代における「武力紛争」を特徴づける要素を洗い出すとともに、「武力紛争」の定義付けを行った。同時に、現代の武力紛争において正義、特に回復的正義が問題となる各紛争における事例についてサーヴェイを行い、回復的正義が求められる前提を探った。そのために、どのような場合において回復的正義が問題となるのか(ならないのか)を検討することにより、それらの事例の類型化を行った。また、「回復的正義」の概念を明らかにするために、「正義」概念の類型と諸相ならびに正義を構成する各要素の関係性を整理した上で、「回復的正義」と他の正義の概念との関連性ならびに「回復的正義」を構成する各要素の整理と、それら各要素間の関連性を明確にした。さらに、武力紛争における回復的正義の妥当性および必要性について検討し、その正当化を試みた。

平成23年2月下旬に第1回研究レビューを行った。研究進捗状況および研究成果発表状況について外部評価・自己点検を行うことにより、必要に応じて研究計画の見直しを行

い、場合によっては研究計画の射程ないし計画の一部を修正することを計画していたが、進捗状況は概ね計画通りであったので研究計画の見直しを行う必要はなかった。

当該年度の研究成果を報告し、他の研究者からのフィードバックを得るために、平成23年3月にモントリオールで開催された国際関係学会第51回年次大会に参加した。年次大会では、シドニー大学のミナコ・イチカワ=スマート博士と共同で、人道目的の軍事作戦における民間人犠牲者への回復的正義の方策としての補償に関する発表を行った。

また同大会では、回復的正義の概念を武力紛争後の軍事占領の正義に援用した研究発表を行うことで、その概念の理論的な屈強性と汎用性を示した。

(2) 平成23年度においては、回復的正義と武力紛争における正義を取り巻く法的・倫理的規範との関係性、およびそれら既存の規範における回復的正義の位置づけを行った。武力紛争における法的・倫理的規範は、暴力の抑制ないし禁止を主眼とした国際法や、戦争の正義および戦争における正義について限定的かつ抑制的な規定を試みた「正戦論」である。正戦論を検討することにより回復的正義の概念との関係性を明らかにし、またそれらの規範における回復的正義の位置づけを明確化した。この作業を通して紛争における正義に関わる既存の規範と回復的正義とのギャップを明らかにした。

平成24年2月下旬に、第1回に続く第2回研究レビューを行った。研究進捗状況および研究成果発表状況について外部評価・自己点検を行った。結果、進捗状況は概ね計画通りであったので研究計画の見直しを行う必要はなかった。

(3) 平成24年度においては、現代の武力紛争において回復的正義を実現・実施するための方策を探った。具体的には、紛争において回復的正義が求められる状況を抽出し、その実現・履行が求められる行為者が従う規範および行動様式を実証研究により明らかにした。より具体的には、政府及び軍事組織による回復的正義の実施状況とその効果を明確にした上で、回復的正義の理念的なあり方とこれまでの現場での実施状況とのギャップを指摘し、それを少しでも埋めるための方策を提言した。

これまでの研究成果を報告し、当該年度の研究のとりまとめの方向について他の研究者からのフィードバックを得るために、平成24年4月にサンディエゴで開催された国際関係学会第52回年次大会に参加した。年次大会では、シドニー大学のミナコ・イチカワ=スマート博士と共同で、遠征軍事介入における付随的被害を受けた民間人犠牲者への補償に関する発表を行った。

また、研究のとりまとめの一環として、シドニー大学のミナコ・イチカワ＝スマート博士と共同で、遠征軍事介入における付随的被害を受けた民間人への回復的正義の道徳的基礎づけに関する論文を執筆した。この論文は、*International Journal of Applied Philosophy* 26:2 に掲載された。

さらに、回復的正義の概念の理論的な屈強性と汎用性を明らかにするために、この概念を拷問の正義に援用した論文を執筆した。この論文は、*Journal of Military Ethics* 11:2 に掲載された。

#### 4. 研究成果

(1) 本研究の特徴は応用倫理学の観点から武力紛争における正義を検討することであり、本研究の内容を網羅する先行研究は殆ど存在しなかった。それ故、武力紛争における回復的正義の理論とこの概念に基づく平和の実践とを架橋を目指す点において、本研究の特色がある。

(2) 応用倫理学において武力紛争と正義を巡る研究が閑却されているという状況を踏まえるに、応用倫理学の観点から武力紛争における正義をより包括的な概念として再構成していくための道筋を探究する点において本研究には独創的な点があり、武力紛争における正義を巡る既存の議論に寄与した。具体的には、武力紛争における正義を巡る議論において今まで殆ど扱われてこなかった正義の概念の内、特に回復的正義の概念が武力紛争における正義をより包括的な概念として再構成するための重要な要素の1つであることを示し、またそれを平和の構築に向けて実践するための具体的な政策に結びつく考え方の道筋を提示したという点において、本研究は応用倫理学のみならず、国際法哲学、政治哲学、国際関係論といった既存の各学問領域における武力紛争と正義を巡る議論に貢献した。

(3) 本研究で明らかにしたことは次の3点である。

##### ①回復的正義の位置づけと文脈化：回復的正義の理論的基礎付け I

武力紛争における回復的正義を考える際には、最初に「武力紛争」の概念と諸相、また「回復的正義」の概念が明らかにされなくてはならない。そのために、現代における「武力紛争」を特徴づける要素を洗い出すとともに、「武力紛争」の定義付けを行った。同時に、現代の武力紛争において正義、特に回復的正義が問題となる各紛争における事例についてサーヴェイを行い、どのような場合において回復的正義が問題となるのか（ならないのか）という各種の事例を検討することによりそれらの類型化を行った。また回復的正義の概念を明らかにするために、アリストテ

レスおよびトマス以降現代にいたる「正義」概念の類型と諸相ならびに正義を構成する各要素の関係性を整理した上で、回復的正義と他の匡正的正義の概念との関連性ならびに回復的正義を構成する各要素を整理し、それら各要素間の関連性を明確にした。さらに、武力紛争において回復的正義を実現・実施する妥当性と必要性の正当化を試みた。

##### ②国際法および「正戦論」との関連：回復的正義の理論的基礎付け I I

次に明らかにしたことは、回復的正義と紛争における正義を取り巻く法的・倫理的規範との関係性、およびそれら既存の規範における回復的正義の位置づけである。武力紛争における法的・倫理的規範として、暴力の抑制ないし禁止を主眼とした国際法や、戦争の正義および戦争における正義について限定的かつ抑制的な規定を試みた「正戦論」を挙げることができる。具体的には正戦論や戦時国際法であるジュネーブ条約や戦争慣例の規範における回復的正義の位置づけを明確化することにより、既存の法的倫理的枠組みの限界と改善可能性を探った。

##### ③回復的正義の実現・実施のための方策

こうした回復的正義の理論的基礎づけに関する研究をもとに、現代の武力紛争において回復的正義を実現・実施するための方策を探った。具体的には、紛争において回復的正義が求められる行為者（つまり、攻撃側の軍事組織及び政府）が従う規範および行動様式を実証研究により明らかにした。より具体的には、政府及び軍事組織による回復的正義の実施状況とその効果を明確にした上で、回復的正義の理念的なあり方とこれまでの現場での実施状況とのギャップを指摘し、それを埋めるための履行可能性のある方策の提言を行った。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計6件)

① Shunzo Majima, 'Just Torture?', *Journal of Military Ethics* 11:2, pp. 136-48 (2012) (peer-reviewed).

② Minako Ichikawa Smart and Shunzo Majima, 'The Moral Grounds for Reparation for Collateral Damage in Expeditionary Interventions: Beyond the Just War Tradition', *International Journal of Applied Philosophy* 26:2, (2012), pp. 181-95 (peer-reviewed).

[学会発表] (計7件)

① Shunzo Majima, 'Just Military Occupation?: A Case of the US Occupation

of Japan', Twenty-First Annual Meeting for Association for Practical and Professional Ethics, March 1-4, 2012, Cincinnati Hilton Netherland Plaza Hotel (USA).

② Shunzo Majima, 'Jus Post Bellum?: The US Experience of the Occupation of Japan after the Second World War', Annual International Studies Association Convention, March 16-19, 2011, Montreal Fairmont Queen Elizabeth Hotel (Canada).

[図書] (計3件)

① Shunzo Majima, 'Just Military Occupation? A Case Study of the American Occupation of Japan', Larry May and Elizabeth Edenberg (eds.), *Jus Post Bellum and Transitional Justice* (Cambridge: Cambridge University Press, 2013, in print), pp. 26-43.

② 眞嶋俊造 「戦争倫理学」、戸田山和久・出口康夫 (編) 『応用哲学を学ぶ人のために』、世界思想社、2011、311-22。

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

眞嶋 俊造 (MAJIMA SHUNZO)

北海道大学・大学院文学研究科・准教授

研究者番号：50447059